

〈用語の解説〉

【あ行】

愛知県立農業大学校

農業後継者や農業の担い手などに対して農業に関する教育及び研修を行うために県が岡崎市内に設置している教育研修施設。

あいち認証材

愛知県内で産出されたことを、あるいは、それを加工した製材品であることを、愛知県産材認証機構が認証した木材、製材品。

愛知県産材認証機構に登録された「認定事業者」のみが、この名称を使用している。

あいちの伝統野菜

現在の愛知県の野菜づくりの礎となった個性豊かな野菜のうち、「50年前には栽培されていた」、「地名、人名がついているなど愛知県に由来する」などの基準を満たす35品種を選定したもの。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという愛知県独自の取組のこと。

いいともあいち推進店

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用し県から登録を受けた飲食店等のこと。

いいともあいちネットワーク会員

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界などが相互の情報交換・交流や取組の連携を図る“緩やかな連帯”のこと。いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者・団体などであれば誰でも会員登録できる。

尾張地域

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町及び扶桑町の区域。

【か行】

基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと。

組手仕(くでじゅう)

棒状の木材に等間隔で切り込みが入っていて、それをはめ合わせることで自由自在に棚や間仕切り、椅子などを作ることができるもの。

【さ行】

産地直売施設

地域の農家や農業協同組合などが設置した地場産の農林水産物等を販売する施設のこと。

食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるように、食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う県登録のボランティアのこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)、AI(人工知能)等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

青年等就農計画

新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

【た行】

治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の侵食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

【な行】

農起業支援ステーション

県域で対応できる就農相談窓口として、相談者の現状や希望内容に応じた就農支援先への誘導及び就農への支援を行う窓口。2021年度から愛知県立農業大学校に設置されている。

農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などの支援を行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向し、国が定める要件を満たす方を対象として、1人あたり年間最大で150万円の農業次世代投資資金を交付する事業。

就農に向けて、農業大学校や県が認めた研修期間等において研修を受ける者に対して交付する準備型と経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始型がある。

※2022年度からは、新規就農者育成総合対策に事業名が変更。

農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。管内には464か所あり、その内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのある「防災重点ため池」が269か所ある。

農業用排水機場

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。自然排水できないゼロメートル地帯では、県民の命や財産を守る重要な施設となっている。

農地中間管理事業

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

農地の集積・集約化

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。

【A～Z】

GAP（Good Agricultural Practice）手法

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

手法としては、①農作業の点検項目を決定②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用するという一連の農業生産工程管理を行うこと。



食と緑の尾張地域レポート 2022
(2021 年度の実績報告)
2022 年 7 月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目 6 - 1

電話(052)961-1597 (農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari-nourin/>

